

市有地を売却します

次の土地を先着順で売却します。買い受けを希望する方はお申し込みください。
※土地は現状有姿での引き渡しとなります。

売却物件 下表のとおり

※物件詳細は、

二次元コード

からご確認ください。



申込期間 2月1日(木)

～3月8日(金)

申込方法

市ウェブサイトまたは財政課(市役所4階)に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて左記まで持参してください。

買受人の決定

原則として、応募に必要な書類を最初に提出した方を買受人として決定しますが、同一の日に同じ物件について複数の応募があった場合は、くじにより買受人を決定します。

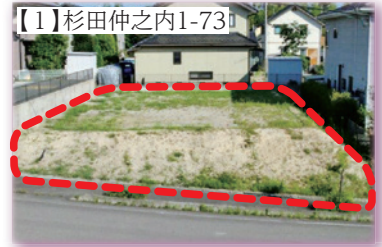
◎問い合わせ・申し込み

財政課管財係

☎(55)5081

Fax(22)7023

物件番号	所在地	登記地目	登記面積(m ²)	(坪)	売却価格(円)
1	杉田仲之内1-73	宅地	295.21	(89.30)	3,244,000
2	新座40-19	宅地	368.79	(111.55)	1,785,000
3	油井字松葉48-2	宅地	544.75	(164.78)	12,801,000
4	小浜字藤町32-1	宅地	235.66	(71.28)	1,857,000
5	小浜字藤町32-3	宅地	263.76	(79.78)	2,416,000
6	小浜字芳池70	宅地	1,879.77	(568.63)	8,989,000
7	針道字佐勢ノ宮5-48	宅地	374.18	(113.18)	3,463,000
8	針道字佐勢ノ宮5-51	宅地	388.10	(117.40)	3,592,000
9	針道字佐勢ノ宮5-59	宅地	454.06	(137.35)	4,203,000
10	針道字佐勢ノ宮5-60	宅地	447.91	(135.49)	4,146,000



**令和6・7年度
小規模契約希望者登録の
受け付け**

市が発注する小規模契約(契約金額が50万円未満の修繕、物品調達、役務提供等)の受注を希望する方の登録を受け付けます。

受付期間

2月1日(木)～29日(木)

※土日祝日を除く。

※現在登録されている方も今回新たに登録手続きが必要

有効期間

令和6年4月1日

～令和8年3月31日

登録方法

財政課(市役所4階)または各支所地域振興課に備え付けの申請用紙(添付書類有)に必要事項を記入の上、申請してください。

※詳細は、広報にほんまつ1

月号に掲載しています。

◎問い合わせ

財政課契約係

☎(55)5082

Fax(22)7023

学校適正配置の答申提出

令和5年12月21日、二本松市の小・中学校の適正配置についての答申が、調査検討会会長から市長へ提出されました。

答申では、子どもたちの学びやすい環境整備のため、市内小中学校の配置等の方向性が、今後の児童生徒数の変動予測を踏まえ、地域ごとに示されました。

令和6年度には、各地域で答申内容の説明会を開催する予定です。

なお、答申は市ウェブサイトでご覧いただけます。

◎問い合わせ

教育総務課総務係

☎(55)5149

Fax(22)3147



申請をお忘れなく
二本松市子育て支援給付金

物価高騰等の影響を受けている子育て世帯を支援するため、市独自の「二本松市子育て支援給付金」を支給しています。申請が必要な方は、早めに申請してください。

対象児童

- ①令和5年12月1日時点で本市に住民登録のある児童(18歳以下)
- ②令和5年12月2日から令和6年3月31日までに生まれた児童(新生児)

支給額

児童1人当たり3万円

支給対象者

- ①、②の対象児童を養育している方

申請が不要な方

- 本市から児童手当を受給している世帯

※児童手当の口座に既に支給済みです。

申請が必要な方

- 令和5年12月1日時点で、高校生相当年齢のみの児童を養育している方
- 所属庁から児童手当を受給

している公務員

- 令和5年12月2日から令和6年3月31日生まれの新生児を養育している方
- その他、本市から児童手当を受給していない方

※申請が必要な方へは案内を送付しています。

申請期限 2月9日(金)

※新生児の場合は、出生後速やかに申請してください。

申請をお忘れなく

子育て世帯生活支援特別給付金

低所得の子育て世帯を支援するため、「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給しています。支給要件を確認し、早めに申請してください。

申請対象者

【ひとり親世帯の方】

- ①公的年金給付等を受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方で収入額が児童扶養手当の収入基準額を下回っている方
- ②食費等の物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降の家計が急変し、児童扶養手

当を受けることができる水準まで収入が減少した方

【ひとり親世帯以外の方】

- 平成17年4月2日(特別児童扶養手当の対象児童は平成15年4月2日)から令和6年2月29日までの間に出生した児童を養育しており、令和5年1月以降の家計が急変し、住民税非課税相当の収入となつた方
- ※ひとり親世帯分の給付を受けた方を除きます。

支給額

児童1人当たり5万円

申請方法

市ウェブサイトをご覧ください。

申請期限 2月29日(木)

※申請不要の方へは、既に支給済みです。



◎問い合わせ...

子育て支援課子ども家庭係

☎(55)5094
Fax(22)1547

令和5年度住民税非課税世帯
電力・ガス・食料品等
格高騰重点支援給付金を
追加支給

支給額 1世帯当たり7万円
対象世帯 基準日(令和5年12月1日)に本市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税が非課税である世帯

申請 原則不要

※対象となる世帯には支給通知書を送付しています。

確認書の提出が必要な方

次のいずれにも該当する場合は、世帯主あてに支給要件確認書を送付していますので、必要事項を記入の上、関係書類を添えて返送してください。

- ①今年度、本市で支給した「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(3万円)」を口座振込により受給していない
- ②マイナンバーカードで公金受取口座を登録していない

◎問い合わせ...

福祉課地域福祉係

☎(24)5063
Fax(22)1547

安心な塗装工事をするために
屋根・外壁 無料・要予約
塗り替え勉強会

日時 2/2(金)・3(土)・9(金)・10(土)・16(金)
2024年 各部5組まで 17(土)・23(金)・24(土)3/1(金)・2(土)

午前部 10:00~11:30(受付 9:45~) 会場 プロタイムズ福島店
午後部 14:00~15:30(受付 13:45~) プロタイムズジョーローム

福島市 満足度No.1

実施委託先: 一般社団法人 全国外壁屋根協議会
2020年10月実施: サイトのイメージ調査

塗装で失敗したくない方ぜひご参加ください!

業者に見積を取る前の**「外壁塗装の教科書」**
一般社団法人 市民講座運営委員会発行・非売品

プレゼント!!
しつこい営業など一切ありませんので安心を。

屋根・外壁塗装専門店
プロタイムズ 福島店

〒960-0231 福島県福島市飯坂町平野字東石堂12-1
営業時間 9:00~18:00

申込フォーム お申込みは 0120-001-282

プロタイムズ福島店 検索
福島県知事許可(般-2)第3429号
株式会社 郡山塗装 福島支店